

水田農業をめぐる情勢

令和8年3月現在

J A 福島中央会食農振興部

『主なポイント①』

【令和7年産米の動向】

1. 相対取引価格（2／末）

- (1)全 国：相対取引価格は、高温障害や病害虫被害等を背景とした減収予測による昨年
から続く集荷競争激化により概算金が昨年より3割から7割程度高い価格で
設定されたこと等から、全銘柄平均35,056円/60kg対前年同月比+8,571円
(+32%)対前月▲409円、取引数量は11.1万ト対前年同月（▲34%）となった。
年産平均36,310円/60kgと過去最高価格水準を維持している。
- (2)福島県：年産平均で中通コシ36,345円/60kg（前年比135%）ひとめぼれ36,095円/60kg
（前年比137%）となっている。



一方スポット相場では2万円/60kg（置場渡）代を切るような急落する銘柄も
出ており、米穀卸等は高値仕入の影響から相対価格は下げづらい状況の中で
資金繰りや販売不振から損切販売を余儀なくされる零細業者も散見される。

2. 主食用米集荷・契約・販売状況（1／末）

- (1)全 国：集荷 2,564千玄米ト（前年比117%）契約進捗（前年比106%）販売進捗（前年比81%）
- (2)福島県：集荷 162千玄米ト（前年比131%）契約進捗（前年比150%）販売進捗（前年比69%）
集荷・契約進捗は堅調であるが、需給緩和懸念により販売進捗鈍化が顕著



「需給緩和」「米価高」、相反する要素が同時に発生する歪な状況となっている。

3. 米の消費動向（米穀機構発表1月分）

- 一人一か月当たりの精米消費量は対前年同月比▲6.6%と減少傾向が続いている。
米価高を起因とする消費減（特に家庭内消費）の影響が顕著

4. 民間流通在庫（1／末）5,000ト超の集荷業者・4,000ト超の卸売業者が対象

- 全国の1/末の民間在庫量は321万ト（対前年同月差+92万トうち備蓄米0.1万ト）とR4産
326万トに次いで高い水準となっている。うち当福島県は22.9万トとなっている。
なお政府備蓄米在庫は32万トと基準在庫100万トを大幅に下回っている。

5. 主食用米需給動向及び価格動向（2月時の現状DI及び3か月見通し・店頭価格等）

- (1)需給動向：前回調査比+2ポイント、向こう3か月の見通し（今月の数値26ポイント）
と在庫水準高位により「需給が緩和する」見通しが継続している。
- (2)米価水準：前回調査比±0ポイント、向こう3か月の見通し（今月の数値26ポイント）
と流通量増による販売不振から「安くなる」見通しが継続している。
- (3)店頭価格：3/2週平均価格は4,013円/5kgうちブレンド米 3,755円/5kg（前週比
▲1.1%・▲40円）と損切販売等により値下トレンドが徐々に進行している。

6. 令和7年産水田作付面積・収穫量（令和7年12月12日発表）

(1) 主食用米作付面積・収穫量・作況単収指数（最終確定）

- ①全 国：136.7万ha（前年+10.8万ha）収穫量7,468千ト 作況単収指数102
- ②福島県：67,000ha（前年+1.05万ha）収穫量 382千ト 作況単収指数102
- ③福島県では米価高を背景に非主食米（特に飼料用米）から主食用米に大幅転換

『主なポイント②』

【需給動向・令和8年産主食用米生産動向・政府の動き】

1. 主食用米等の需給見通し

(1) R7/8需給見通し（令和8年3月23日食糧部会発表）

令和8年6月末民間在庫見通し 玄米221～234万ト 精米197～208万ト

(2) R8/9需給見通し（〃）

令和9年6月末民間在庫見通し 玄米221～249万ト 精米196～222万ト

(3) 令和8年産の主食用米の生産動向（令和8年産第一回中間的取組状況1月末時点）

面積1,361千ha(前年実績差▲6千ha) 数量732万ト(政府提示需要量711万ト差+21万ト)

(4) 令和8年産政府備蓄米買入（3/13公告・4/14第一回入札）21万ト

(5) 上記(3)(4)を加味した民間在庫見通し（政府発表）

令和9年6月末民間在庫見通し 玄米229～271万ト 精米204～241万ト

(6) 民間貿易による輸入状況（枠外関税341円/kg部分）

2025年1月累計で枠外輸入数量が99,569トと（前年の約30倍・米国産は190倍）見込

との財務省発表。需給緩和見通による米価下落懸念より「尻すばみ感」あるものの過去最高を記録。以上から、適正在庫水準「玄米180～200万ト」から見れば一段と在庫が積み上がり需給緩和が見込まれている。

「令和8年産備蓄米21万ト買入(4/14入札)」「放出済備蓄米59万ト買戻及び買入」「民間備蓄を含む新たな備蓄米制度の検討」等、政府の動き（買入価格・時期等）に加え、民間貿易による輸入米増の状況を注視しながら進める必要がある。

2. 政府の動き

(1) 米の安定供給に係る 短期的な対応策

①在庫量、出荷、販売取扱量等の流通情報の把握等実態把握強化（届出対象拡大）

②届出事業者等の違反抑制と是正のための的確な情報把握の担保

③生産量減少以外の不足要因への対応を目的に食糧法改正し 備蓄の定義（目的）見直

④ 民間備蓄の官民役割分担と運営方法等を民間事業者意見を踏まえ 具体的仕組構築

(2) 食糧法見直し（上記(1)を踏まえ）

①流通実態の把握強化（届出対象拡大・定期的在庫報告・罰則引上げ措置）

②米の備蓄（備蓄目的見直し・民間備蓄運用・放出指示・勧告公表等）

③ 生産調整に関する規定削除・需要に応じた生産促進（生産者努力義務・情報提供等）

(3) 令和8年度関連予算（早期成立に向け2月末現在特別国会審議中となっている）

①水田活用予算（概算決定額2,752億円・ノは予算規模の増減を示す）

生産性向上（スマート農業・多収品種・直播・土壌診断等）や高収益作物等の定着

「コメ新市場開拓等促進事業ノ（輸出用米・加工用米・米粉用米・酒造好適米）」

「畑地化促進ノ」「飼料用米ノ」

②共同利用施設整備支援

「強い農業づくり総合支援交付金ノ」「新基本計画実装・農業構造転換支援事業ノ」

(4) コスト指標（令和8年4月本格施行予定・3月6日米穀機構が概要を発表）

米の取引価格を決める際に、生産・集荷・流通に掛かる合理的なコストを見える化する目安としてこれまで「コスト指標等作成委員会」で検討してきた概要を3月6日に米穀機構が発表した。生産規模1ha～3ha（全体の約90%）かつ他産業を参考にした労働費単価にて算定、利益は未加算のため取引価格ではないことに留意。

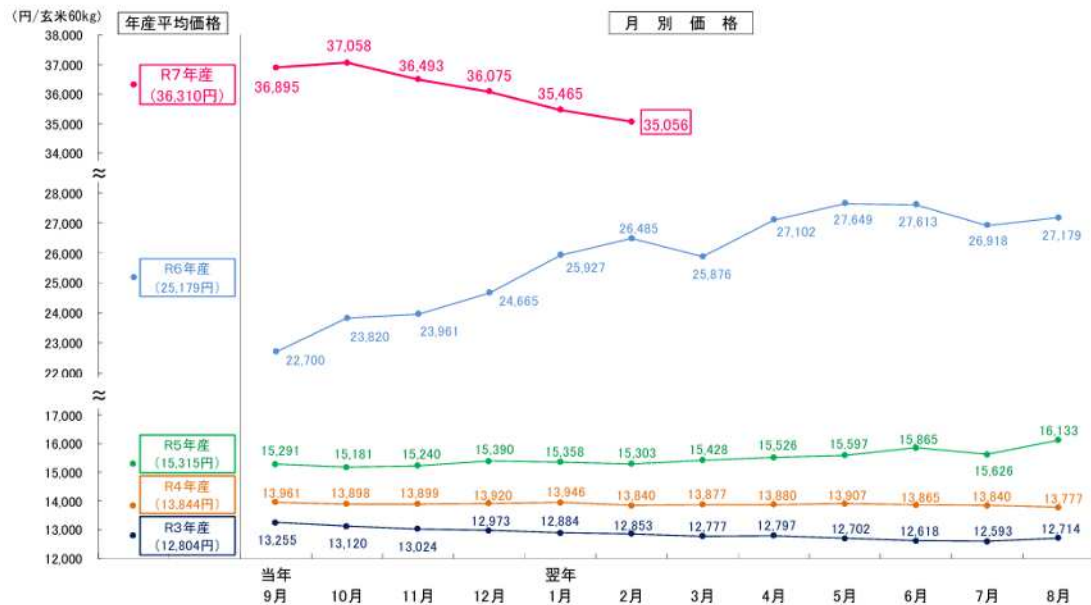
生産段階コスト 20,436円/60kg玄米（税込）

精米段階コスト 2,811円/5kg精米

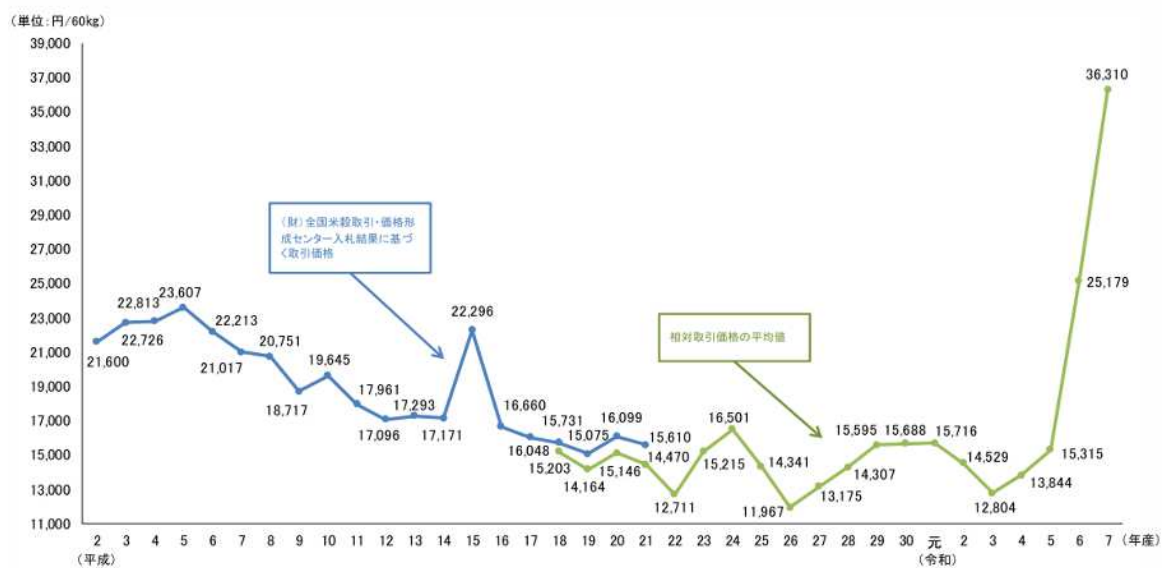
【価格動向①】

相対取引価格の推移(令和3年産～令和7年産)

- 令和7年産米の令和8年2月の相対取引価格は、全銘柄平均で35,056円/玄米60kgとなり、対前年同月+8,571円(+32%)、対前月▲409円(▲1%)となったところ。また、取引数量は、11.1万トン(対前年同月比▲34%)となった。
- 年産平均価格は36,310円/玄米60kgとなり、対前年+11,131円(+44%)となった。



長期的な主食用米の価格の動向



【価格動向②】

令和7年産米の相対取引価格・数量(令和8年2月)(速報)

(単位:円/玄米60kg税込、玄米トン)

産地	品種銘柄	価格 7年産米 (8年2月) ①	数量 7年産米 (8年2月) ②	年産平均価格			参 考				
				7年産米		6年産米 〔出回り～ 7年10月〕 ④	対前年比 ③/④	価 格			
				〔出回り～ 8年2月〕 ③	〔出回り～ 7年10月〕 ④			7年産米 (8年1月) ⑤	対前月比 ①/⑤	6年産米 (7年2月) ⑥	対前年比 ①/⑥
北海道	ななつぼし	32,958	9,257	35,639	27,035	132%	35,563	93%	28,020	118%	
北海道	ゆめぴりか	36,973	3,798	37,311	28,034	133%	37,281	99%	30,221	122%	
北海道	きらら397	35,570	725	35,663	26,349	135%	35,743	100%	27,786	128%	
青森	まつしぐら	30,982	8,790	34,704	26,297	132%	31,286	99%	31,357	99%	
青森	はれわたる	35,759	706	36,719	—	—	34,526	104%	—	—	
岩手	ひとめぼれ	35,804	1,844	36,860	24,101	153%	34,130	105%	25,005	143%	
岩手	銀河のしずく	31,542	1,384	36,966	24,387	152%	—	—	26,099	121%	
岩手	あきたこまち	—	—	38,011	25,413	150%	35,390	—	25,601	—	
宮城	ひとめぼれ	34,598	2,154	37,164	24,315	153%	36,270	95%	26,477	131%	
宮城	つや姫	33,252	166	36,220	24,276	149%	39,512	84%	28,441	117%	
宮城	ササニシキ	—	—	38,596	24,726	156%	38,477	—	24,187	—	
秋田	あきたこまち	37,749	14,604	38,230	24,806	154%	36,724	103%	25,634	147%	
秋田	めんこいな	34,850	1,098	36,376	23,770	153%	32,000	109%	24,639	141%	
秋田	ひとめぼれ	35,721	2,245	35,597	22,285	160%	34,535	103%	22,650	158%	
山形	はえぬき	32,807	6,026	35,432	25,804	137%	35,099	93%	26,630	123%	
山形	つや姫	37,272	3,963	39,639	28,137	141%	40,554	92%	28,282	132%	
山形	雪若丸	33,012	2,991	36,245	26,676	136%	36,867	90%	26,864	123%	
福島	コシヒカリ(中通り)	29,854	2,970	36,345	27,013	135%	37,195	80%	28,606	104%	
福島	コシヒカリ(会津)	37,696	1,556	36,957	26,437	140%	38,475	98%	27,129	139%	
福島	コシヒカリ(浜通り)	38,275	136	37,470	26,069	144%	37,854	101%	26,788	143%	
福島	天のつぶ	28,158	3,654	34,625	24,772	140%	33,278	85%	25,668	110%	
福島	ひとめぼれ	35,316	609	36,095	26,343	137%	32,865	107%	28,102	126%	
茨城	コシヒカリ	35,545	676	37,560	28,223	133%	35,352	101%	34,567	103%	
茨城	あきたこまち	—	—	36,061	26,462	136%	—	—	40,218	—	
茨城	にじのきらめき	31,998	313	35,541	26,785	133%	33,865	94%	28,275	113%	
栃木	コシヒカリ	36,171	951	36,657	25,295	145%	35,683	101%	26,702	135%	
栃木	とちぎの星	34,550	369	33,552	24,927	135%	35,022	99%	25,985	133%	
千葉	コシヒカリ	33,322	521	36,606	24,169	151%	35,008	95%	24,281	137%	
千葉	ふさこがね	32,652	202	33,886	23,591	144%	33,110	99%	23,719	138%	
千葉	ふさおとめ	32,940	357	33,383	23,384	143%	32,129	103%	22,609	146%	
長野	コシヒカリ	36,684	736	36,268	23,438	155%	34,719	106%	25,060	146%	
新潟	コシヒカリ(一般)	37,744	3,752	38,528	25,636	150%	36,589	103%	25,786	146%	
新潟	コシヒカリ(魚沼)	42,875	778	41,846	26,517	158%	40,117	107%	26,446	162%	
新潟	コシヒカリ(佐渡)	—	—	38,821	25,253	154%	36,694	—	24,715	—	
新潟	コシヒカリ(岩船)	—	—	38,464	25,140	153%	36,412	—	24,922	—	
新潟	こしいぶき	33,762	2,496	34,592	23,552	147%	33,550	101%	22,548	150%	
富山	コシヒカリ	40,989	521	36,296	26,635	136%	39,737	103%	25,748	159%	
石川	コシヒカリ	—	—	36,144	23,317	155%	—	—	24,498	—	
福井	コシヒカリ	33,920	516	33,426	21,494	156%	34,126	99%	22,678	150%	
全銘柄平均価格、合計数量		35,056	110,589	36,310	25,179	144%	35,465	99%	26,485	132%	

【契約・販売動向】

令和7年産米の産地別集荷・販売状況（累計、うるち米、令和8年1月末現在）（速報）

	集荷数量 ① (千玄米トン)	契約数量 ② (千玄米トン)	契約比率 ②/①	販売数量 ③ (千玄米トン)	販売比率 ③/①	参考：前年同月比 (令和6年産の同時期との比較)		
						集荷数量	契約数量	販売数量
北海道	307.3	247.4	81%	104.6	34%	115%	108%	105%
ななつぼし	155.0	131.1	85%	49.2	32%	120%	111%	100%
ゆめぴりか	84.3	66.2	78%	30.8	37%	109%	107%	116%
きらら397	18.6	15.2	82%	5.0	27%	96%	87%	126%
青 森	147.1	113.7	77%	32.1	22%	152%	139%	123%
まっしぐら	117.0	91.1	78%	23.9	20%	169%	153%	140%
はれわたる	19.3	12.7	66%	4.6	24%	...	...	...
岩 手	107.6	78.2	73%	18.4	17%	104%	86%	74%
ひとめぼれ	76.0	53.6	71%	13.5	18%	99%	78%	72%
銀河のしずく	19.7	16.8	85%	3.4	17%	114%	105%	71%
あきたこまち	6.9	4.7	68%	0.4	6%	133%	105%	57%
宮 城	143.5	137.4	96%	24.8	17%	111%	110%	74%
ひとめぼれ	105.8	103.4	98%	17.5	17%	110%	109%	76%
つや姫	14.5	13.8	95%	2.6	18%	111%	114%	86%
ササニシキ	8.9	8.9	100%	1.6	17%	110%	112%	46%
秋 田	242.5	223.8	92%	46.0	19%	120%	95%	79%
あきたこまち	189.9	179.2	94%	37.9	20%	118%	91%	78%
めんこいな	12.4	8.5	69%	1.2	9%	166%	107%	49%
ひとめぼれ	19.4	18.8	97%	2.6	13%	120%	108%	131%
山 形	161.2	112.1	70%	27.8	17%	109%	110%	78%
はえぬき	78.4	55.9	71%	11.4	15%	110%	117%	87%
つや姫	37.3	29.9	80%	8.6	23%	103%	108%	68%
雪若丸	28.0	15.2	54%	2.0	10%	126%	114%	74%
福 島	162.3	117.6	73%	16.2	10%	131%	150%	69%
コシヒカリ(中通り)	35.4	27.6	78%	4.6	13%	100%	108%	61%
コシヒカリ(会津)	24.1	20.5	85%	2.4	10%	95%	99%	80%
コシヒカリ(浜通り)	5.1	1.9	37%	0.4	8%	132%	60%	53%
天のつづ	47.5	33.7	71%	4.0	8%	212%	278%	100%
ひとめぼれ	29.6	21.9	74%	2.8	9%	128%	197%	60%
茨 城	65.8	66.5	101%	16.8	25%	117%	107%	61%
コシヒカリ	33.4	35.0	105%	8.0	24%	100%	89%	48%
あきたこまち	7.2	7.3	101%	4.1	57%	100%	99%	72%
にじのきらめき	16.6	14.8	89%	3.0	18%	189%	169%	119%
栃 木	102.3	86.3	84%	13.6	13%	125%	135%	74%
コシヒカリ	62.2	52.8	85%	8.8	14%	104%	111%	59%
とちぎの星	28.7	26.2	91%	3.1	11%	216%	270%	244%
あさひの夢	5.4	3.9	72%	0.5	9%	161%	145%	137%
新 潟	280.3	249.7	89%	67.8	24%	114%	114%	78%
コシヒカリ(一般)	121.9	112.1	92%	25.4	21%	104%	100%	67%
コシヒカリ(魚沼)	29.5	22.6	77%	9.4	32%	96%	89%	72%
コシヒカリ(佐渡)	12.8	12.0	94%	2.9	23%	108%	95%	76%
コシヒカリ(岩船)	11.8	11.6	98%	2.0	17%	112%	103%	55%
こしいぶき	49.0	43.9	90%	14.0	29%	147%	197%	110%
全 国 ①	2,564	2,135	83%	633	25%	117%	106%	81%

【消費動向】

米の消費動向調査結果(令和8年1月分)

※地域ごとの世帯人員構成比が、令和2年国勢調査「世帯人員構成比」に沿うようウェイトバック集計を実施した上で推計(注: 令和4年度調査から令和2年国勢調査結果を使用)

■ 1人1か月当たり精米消費量

<算出方法>

- ◆「1人1か月当たり家庭内消費量」
[(月初精米在庫量)+(1か月間購入・入手精米量)-(月末精米在庫量)]÷世帯人員
による1か月分の消費量を30日分へ補正
- ◆「1人1か月当たり中・外食消費量」
「(普通サイズのお茶碗1杯)=(精米65g)」として7日分の合計消費量から、
1か月分(30日分)の消費量を推計

		(精米g/人)	
n=		消費量	比率
1人1か月当たり	(1742)	4,404	100.0%
家庭内	(1742)	2,898	65.8%
中・外食	(1742)	1,505	34.2%
中食	(1742)	915	20.8%
外食	(1742)	591	13.4%

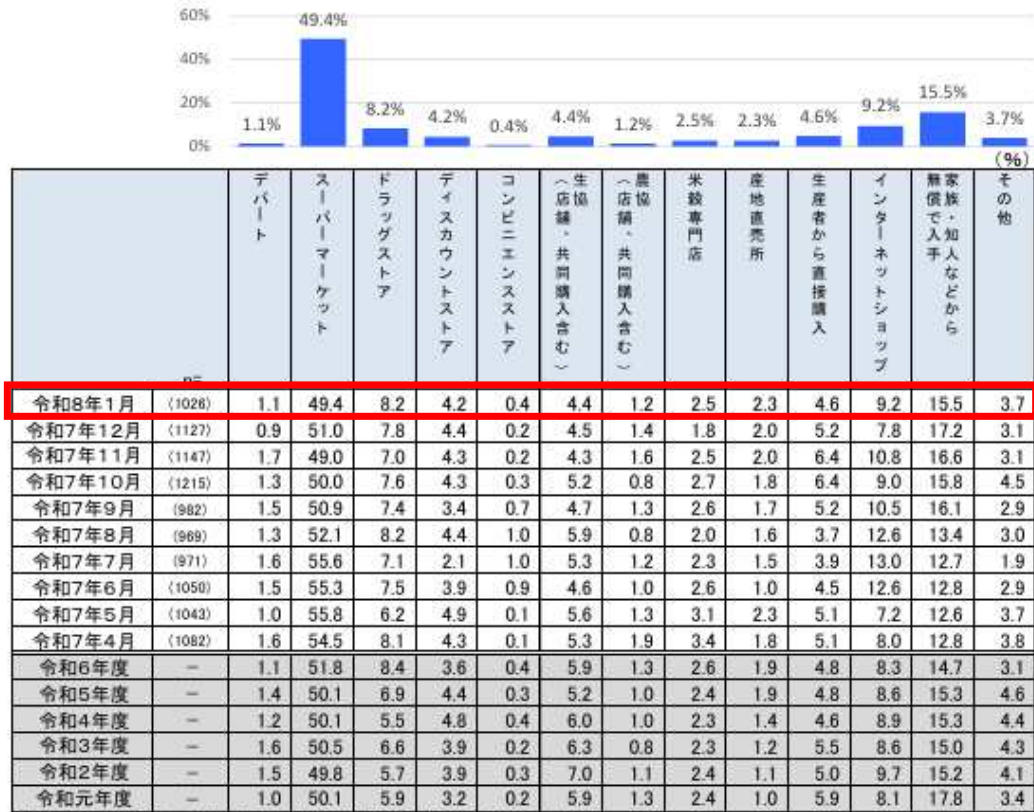
(注) 四捨五入の関係で合計と内訳が合わない場合がある。



[参考] 1人1か月当たり精米消費量の推移

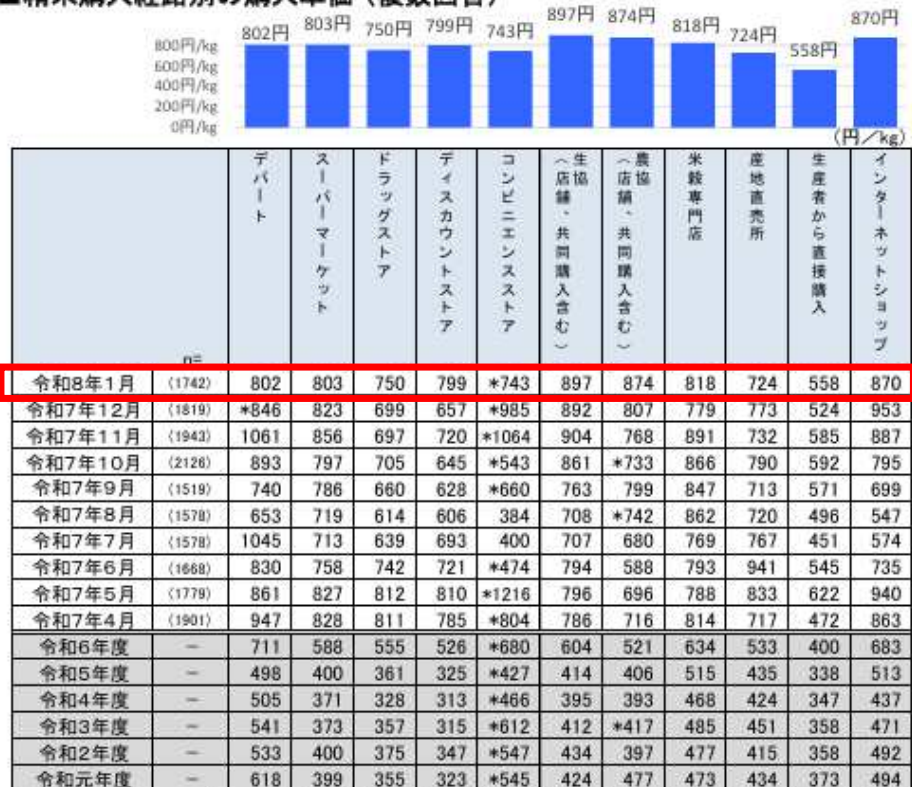
	1か月当たり消費量			家庭内消費量			中・外食消費量		
		シェア	対前年 同月比		シェア	対前年 同月比		シェア	対前年 同月比
令和8年1月	4,404	100.0	▲ 6.6	2,898	65.8	▲ 11.6	1,505	34.2	5.0
令和7年12月	4,486	100.0	▲ 6.3	2,964	66.1	▲ 9.1	1,522	33.9	▲ 0.6
令和7年11月	4,659	100.0	▲ 7.8	3,045	65.4	▲ 11.7	1,614	34.6	0.7
令和7年10月	4,649	100.0	▲ 4.1	3,034	65.3	▲ 5.1	1,615	34.7	▲ 2.2
令和7年9月	4,422	100.0	▲ 1.8	2,970	67.2	▲ 1.3	1,452	32.8	▲ 2.9
令和7年8月	4,299	100.0	▲ 4.6	2,881	67.0	▲ 2.4	1,418	33.0	▲ 8.7
令和7年7月	4,108	100.0	▲ 9.1	2,709	65.9	▲ 10.6	1,400	34.1	▲ 6.0
令和7年6月	4,313	100.0	▲ 10.2	2,886	66.9	▲ 11.1	1,427	33.1	▲ 8.3
令和7年5月	4,329	100.0	▲ 9.5	2,842	65.7	▲ 13.5	1,487	34.3	▲ 0.9
令和7年4月	4,611	100.0	▲ 9.4	3,067	66.5	▲ 10.8	1,544	33.5	▲ 6.7
令和6年度	4,722	100.0	2.1	3,189	67.5	3.3	1,533	32.5	▲ 0.3
令和5年度	4,626	100.0	0.0	3,088	66.8	▲ 2.7	1,538	33.2	6.1
令和4年度	4,625	100.0	2.1	3,175	68.6	1.1	1,449	31.3	4.4
令和3年度	4,529	100.0	▲ 4.2	3,140	69.3	▲ 4.1	1,388	30.6	▲ 4.7
令和2年度	4,730	100.0	2.2	3,274	69.2	5.1	1,456	30.8	▲ 3.7

■精米購入・入手経路（購入人数割合（複数回答））



（注）令和元～令和6年度は各年4月から翌年3月までの平均値である。

■精米購入経路別の購入単価（複数回答）



【民間流通在庫①】

令和8年1月末民間在庫量のポイント

- 令和8年1月末の民間在庫量は対前年同月+92万玄米トンの321万玄米トンと、令和4年（326万玄米トン）に次いで、近年では高い在庫水準（なお、令和4年6月末の農家在庫等も含めた在庫全体は218万玄米トン）。
- 段階別にみると、出荷段階は251万玄米トン、販売段階は71万玄米トンであり、販売段階の在庫量は例年の同時期（50万トン程度）に比べ高い水準で推移。

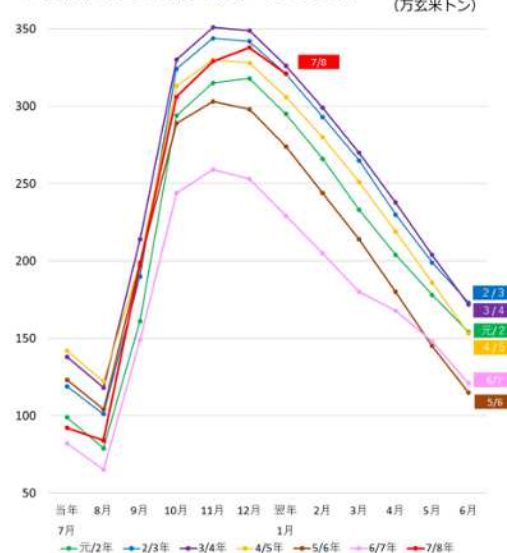
※ 在庫率は上記対象事業者の在庫量を全体の需要で割ったもの。

○ 出荷・販売段階別の民間在庫量（うるち米）

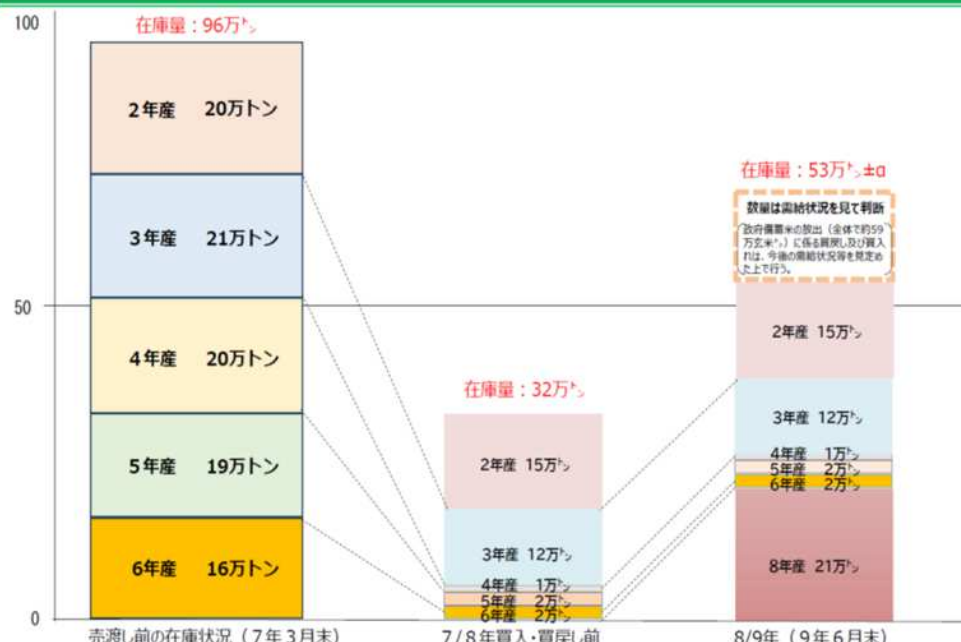
	出荷段階	販売段階	合計
7年1月末	179	50	229
前年差	▲49	+4	▲45
8年1月末	251	71	321
前年差	+71	+21	+92



○ 民間在庫量の月別の推移（うるち米）



政府備蓄米の在庫状況について



※1 買戻し条件付き売渡し31万トン（契約数量ベース）、随意契約による売渡し28万トン（申込確定数量ベース）、加工原材料用への売渡し5万トン（申込申請数量ベース）、計64万トン

※2 8年産の買入れに伴い、非主食用等の需要に対応し、2年産の非主食用等への販売を行う。

【民間流通在庫②】

民間在庫の推移(速報)

1 全国段階の民間在庫の推移(うるち米)

(1) 出荷+販売段階

(単位:万玄米トン)

	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
元/2年	99	79	161	294	315	318	295	266	233	204	178	154
対前年差	▲3	▲9	+10	+6	+10	+17	+13	+7	+6	+11	+16	+23
元 年 産 米	0	10	115	255	283	294	276	250	221	193	169	146
1 年 古 米 (30 年 産)	95	66	43	34	25	16	12	9	7	5	4	3
2/3年	119	101	190	324	344	342	321	293	265	230	199	173
対前年差	+20	+21	+29	+30	+29	+24	+26	+27	+31	+27	+21	+19
2 年 産 米	0	12	124	266	297	304	291	269	245	214	185	162
1 年 古 米 (元 年 産)	112	84	61	51	40	31	23	17	13	11	9	7
3/4年	138	118	214	330	351	349	326	299	270	238	204	172
対前年差	+19	+17	+24	+6	+6	+7	+5	+6	+6	+7	+5	▲1
3 年 産 米	0	11	129	253	285	293	278	258	236	208	179	149
1 年 古 米 (2 年 産)	129	99	77	68	57	47	39	33	28	23	19	17
4/5年	142	122	199	313	330	328	306	280	251	219	186	153
対前年差	+4	+4	▲15	▲18	▲21	▲21	▲20	▲19	▲20	▲18	▲19	▲18
4 年 産 米	1	12	112	236	263	273	259	240	217	191	163	134
1 年 古 米 (3 年 産)	124	94	71	59	49	40	33	26	21	17	14	11
5/6年	123	104	199	289	303	298	274	244	214	180	145	115
対前年差	▲20	▲18	±0	▲23	▲26	▲31	▲32	▲36	▲37	▲39	▲40	▲38
5 年 産 米	1	14	131	232	254	260	245	221	195	165	133	105
1 年 古 米 (4 年 産)	106	78	56	46	36	27	21	15	13	10	7	5
6/7年	82	65	149	244	259	253	229	205	180	168	148	121
対前年差	▲40	▲39	▲51	▲45	▲44	▲45	▲45	▲39	▲34	▲12	+3	+6
6 年 産 米	1	13	112	213	234	234	215	193	170	155	128	106
1 年 古 米 (5 年 産)	74	47	31	23	18	11	7	5	4	9	15	11
7/8年	92	84	197	306	329	337	321					
対前年差	+10	+19	+48	+62	+70	+84	+92					
7 年 産 米	0	16	146	261	290	306	296					
1 年 古 米 (6 年 産)	83	63	44	36	30	22	18					

(参考) 売り渡した政府備蓄米の民間在庫

(単位:万玄米トン)

	7年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	8年 1月
出荷+販売段階	0.2	16.4	19.7	11.9	5.3	1.8	1.0	0.4	0.2	0.2	0.1
6 年 産 米	0.1	11.2	6.9	3.3	1.3	0.4	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0
5 年 産 米	0.1	5.3	12.8	8.3	3.8	1.2	0.6	0.2	0.1	0.1	0.0
出荷段階	0.0	14.5	16.4	7.8	2.5	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	-
6 年 産 米	0.0	9.8	4.8	1.5	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
5 年 産 米	0.0	4.6	11.6	6.3	2.4	0.0	-	-	-	-	-
販売段階	0.2	2.0	3.3	4.1	2.7	1.7	1.0	0.4	0.2	0.2	0.1
6 年 産 米	0.1	1.3	2.2	1.8	1.1	0.4	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0
5 年 産 米	0.1	0.6	1.2	2.1	1.4	1.2	0.6	0.2	0.1	0.1	0.0

2 産地別民間在庫の推移 (うるち米)

(単位:千玄米トン)

	7年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	8年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
出荷+販売段階	67.6	47.8	81.1	206.4	218.0	239.3	229.5					
7 年 産 米		0.0	47.8	178.1	195.8	222.7	218.2					
1 年 古 米 (6 年 産)	60.2	44.8	31.8	27.3	21.4	16.0	10.9					
出荷段階	38.5	21.1	56.6	162.3	172.9	192.0	186.7					
7 年 産 米		0.0	43.1	154.4	166.9	188.3	185.0					
1 年 古 米 (6 年 産)	34.6	21.0	13.5	7.9	6.0	3.7	1.8					
販売段階	29.1	26.7	24.5	44.1	45.0	47.3	42.7					
7 年 産 米		0.0	4.7	23.8	28.9	34.4	33.2					
1 年 古 米 (6 年 産)	25.6	23.9	18.4	19.3	15.4	12.3	9.1					

【需給動向・米価水準】

米取引関係者の判断(令和8年2月)

1. 国内の主食用米の需給及び価格動向に関する判断(全体)

①主食用米の需給動向

(ア)現状判断DI

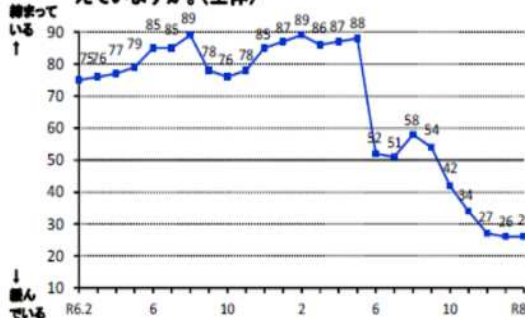
前月からの増減 ±0 (今月の数値 26)

(イ)見通し判断DI(向こう3ヶ月)

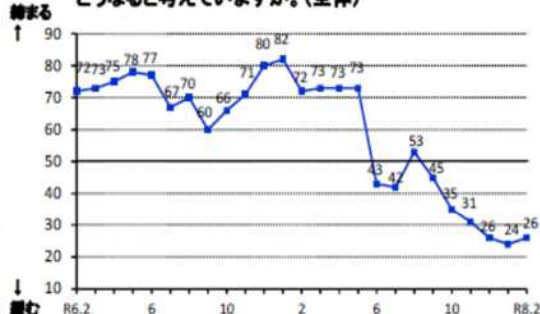
前月からの増減 +2 (今月の数値 26)

※ 当月の数値が前月と比較し100に近づけば、「締まっている」/「(将来)締まる」という見方が前月より強くなり、反対に0に近づけば、「緩んでいる」/「(将来)緩む」という見方が前月より強くなった傾向を示します。

①ア 国内の主食用米の“現在の需給動向”について、どう考えていますか。(全体)



①イ 国内の主食用米の“向こう3ヶ月の需給動向”について、どうなると考えていますか。(全体)



②主食用米の米価水準

(ア)現状判断DI

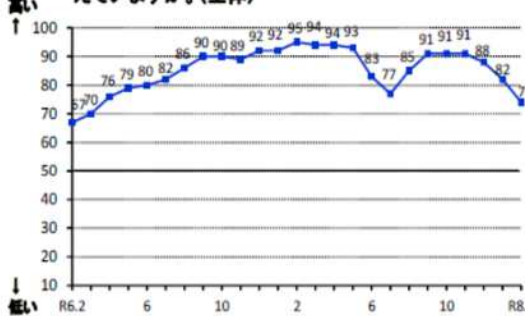
前月からの増減 -8 (今月の数値 74)

(イ)見通し判断DI(向こう3ヶ月)

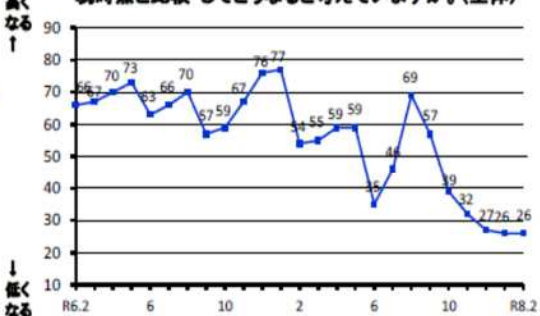
前月からの増減 ±0 (今月の数値 26)

※ 当月の数値が前月と比較し100に近づけば、「米価水準が高い」/「米価水準が高くなる」という見方が前月より強くなり、反対に0に近づけば、「米価水準が低い」/「米価水準が低くなる」という見方が前月より強くなった傾向を示します。

②ア 国内の主食用米の“現在の米価水準”について、どう考えていますか。(全体)



②イ 国内の主食用米の“向こう3ヶ月の米価水準”について、“現時点と比較”してどうなると考えていますか。(全体)



③ 取引関係者が①及び②の判断を行うに当たり、主に考慮した要因

	作柄	国内の在庫水準	国の政策	米穀の調達状況	消費者の動向	競合商品の販売動向	その他
R6.2	9%	27%	1%	51%	8%	4%	0%
R6.3	7%	29%	0%	53%	8%	2%	1%
R6.4	3%	29%	2%	52%	9%	3%	1%
R6.5	6%	30%	1%	55%	4%	2%	1%
R6.6	5%	34%	1%	49%	7%	3%	1%
R6.7	6%	35%	3%	46%	7%	3%	1%
R6.8	2%	43%	2%	45%	5%	1%	1%
R6.9	6%	24%	1%	52%	11%	3%	2%
R6.10	7%	22%	2%	54%	10%	3%	2%
R6.11	10%	17%	2%	53%	12%	6%	1%
R6.12	3%	26%	2%	57%	7%	3%	1%
R7.1	1%	25%	7%	54%	7%	4%	3%
R7.2	0%	24%	28%	40%	4%	3%	1%
R7.3	3%	32%	17%	42%	2%	2%	1%
R7.4	1%	31%	19%	42%	4%	3%	1%
R7.5	1%	29%	21%	41%	5%	4%	0%
R7.6	1%	18%	49%	26%	5%	1%	1%
R7.7	5%	24%	21%	42%	4%	2%	2%
R7.8	18%	15%	5%	50%	5%	3%	5%
R7.9	11%	23%	4%	51%	5%	4%	2%
R7.10	5%	32%	6%	40%	13%	3%	0%
R7.11	3%	41%	3%	36%	13%	4%	0%
R7.12	1%	44%	4%	34%	12%	5%	2%
R8.1	0%	45%	4%	27%	18%	6%	0%
R8.2	0%	47%	3%	28%	14%	9%	0%

【店頭価格調査】

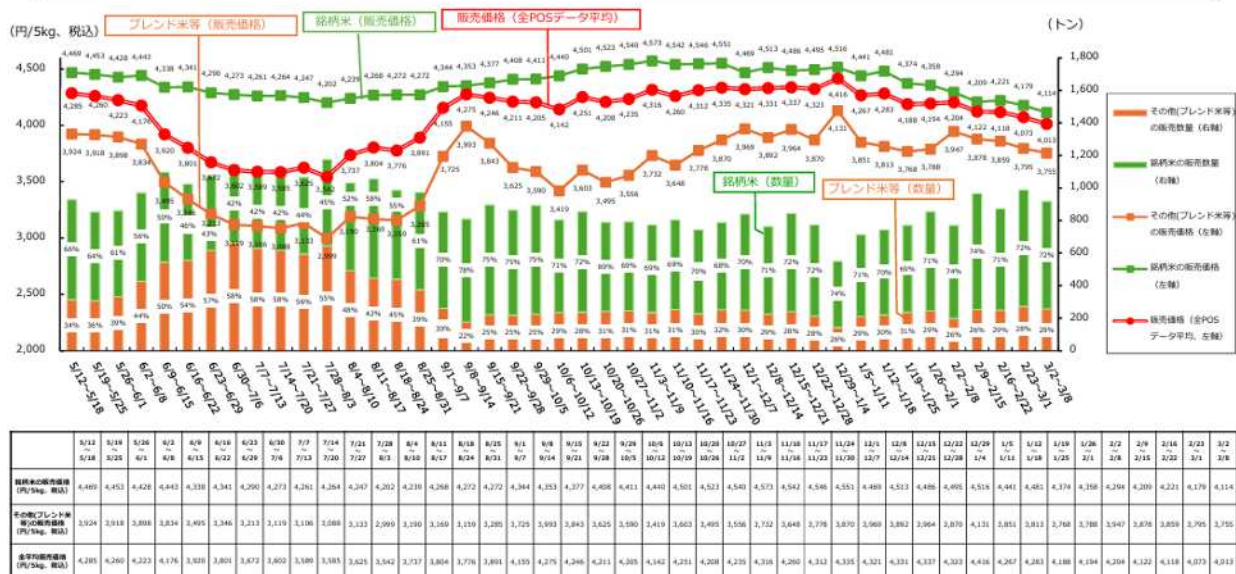
スーパーでの販売数量・価格の推移（POSデータに基づき作成、全国・週次）

- 令和8年3月2日の週の平均価格は、4,013円/5 Kg（前週比▲60円）。
- 平均価格については、令和7年6月以降、随意契約による政府備蓄米の流通により低下した後、新米の出回り等を背景に上昇。9月以降は4,000円/5kgを上回る水準で推移したが、1月以降下落基調に転じている（前年同期を下回ったのは、令和4年3月の週次の集計開始以来初めて）。
- 販売数量については、令和7年6月、7月は前年を上回る水準で推移し、8月以降はピーク時に比べ低い水準が継続。



銘柄米とその他（ブレンド米等）の販売割合・販売価格について

- 銘柄米（72%）の平均販売価格は前週比▲65円（▲1.6%）の4,114円/5kg。
（対前年同期▲1円。）
- ブレンド米等（28%）の平均販売価格は前週比▲40円（▲1.1%）の3,755円/5kg。
- この結果、3/2～3/8の全POSデータ平均での販売価格は、前週比▲60円（▲1.5%）の4,013円/5kg。
（対前年同期▲1.6%、前週比▲1.5%。）



【民間貿易による輸入状況】

民間貿易による輸入状況（枠外輸入）

- 国家貿易以外のコメの輸入（枠外輸入）には、高水準の枠外関税（341円/kg）を設定。貿易統計によると、毎年、インド産やタイ産の長粒種など、600～800トン程度が輸入。
- 2024～2025年度は、国内の米価の高止まりを受けて、S B S輸入の年間上限10万トン全量が落札され、S B S輸入で落札できなかった事業者等が、枠外関税を支払って主食用米を輸入する動きが拡大。
- 輸入数量について、**2026年1月は4,918トン、2025年度4月～1月の累計は99,569トン**。このうち、**米国産米の輸入が約8割**。2025年度は2024年度と比べて、**全体は約30倍、米国は約190倍に増加**。

<会計年度（4月～翌3月）ごとの輸入数量>

2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
623トン (173トン)	805トン (176トン)	871トン (201トン)	773トン (135トン)	730トン (59トン)	3,011トン (416トン)	99,569トン (78,783トン)

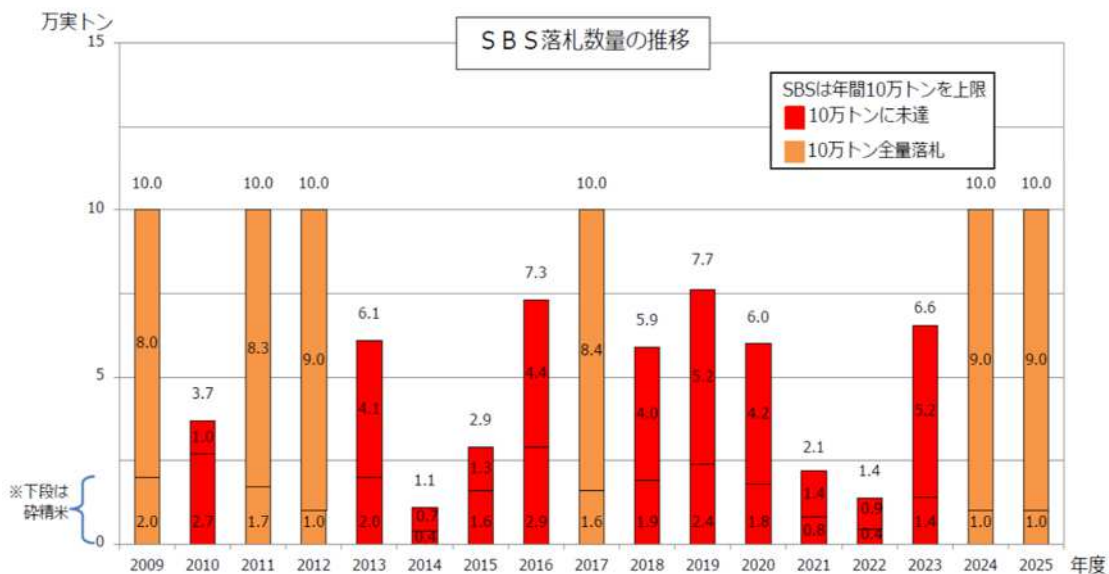
<月別の輸入数量>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～3月 合計	1か月 あたり 平均
2024年度	13 (0)	115 (19)	58 (19)	124 (0)	64 (21)	41 (0)	93 (19)	202 (19)	118 (21)	414 (0)	489 (39)	1,280 (240)	3,011 (416)	251 (35)
2025年度	6,838 (5,499)	10,607 (7,894)	20,979 (15,945)	26,397 (22,983)	15,168 (12,951)	6,534 (5,442)	1,475 (215)	2,787 (1,996)	3,866 (2,415)	4,918 (3,443)	-	-	99,569 (78,783)	9,957 (7,878)

※ 括弧内は米国からの輸入数量

S B S米の輸入状況

- S B S米は、年間10万トンを上限に輸入され、主に主食用に流通。毎年度、国産米を政府備蓄用に10万トン以上買入れることにより、国産米の需給に影響を与えないよう措置。
- 国産米の需給が緩和すると、S B S米の需要が弱まり、国産米の需給が引き締まると、S B S米の需要が強まる傾向。



令和8年産政府備蓄米の買入れについて

- 令和8年産の政府備蓄米の買入れについては、下記のとおり、従来通り一般競争入札により、21万トンを対象として、「年明け1月以降、数回程度入札を実施」と示していたところ。
- **第1回入札に係る公告を3月13日に行い、4月14日に入札を実施。**（今後、数回程度入札を実施）

買入れの方法

公平性・透明性を確保する観点から、従来通り一般競争入札により実施（基本指針に規定）

入札の参加資格者

国内産米穀の買入契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格を有する者

買入価格・落札者の決定

予算決算及び会計令に基づき、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に予定価格を定め、低価の入札者から落札者を決定。

対象米穀・数量

対象米穀 国内産米穀（水稻うるち玄米（1～3等））

対象数量・年産 21万トン（8年産）

政府備蓄米の売渡しに係る買戻し及び買入れについて

- 買戻し条件付き売渡し及び随意契約による売渡しに係る買戻し及び買入れは、流通関係者の予見性の確保及び年産構成の平準化の観点から、対象となる約59万トンを経後の需給状況等を見定めた上で実施。

買入れの方法

＜買戻し条件付き売渡しに係る買戻し＞
随意契約（一般競争入札による政府備蓄米の買受者の中から、見積合せにより契約相手を決定）

＜随意契約による売渡しに係る買入れ＞
一般競争入札

販売開始時期

今後の需給状況等を見定めた上で実施

参加資格者

＜買戻し条件付き売渡しに係る買戻し＞
一般競争入札による政府備蓄米の買受者

＜随意契約による売渡しに係る買入れ＞
国内産米穀の買入契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格を有する者

買入価格・落札者の決定

＜買戻し条件付き売渡しに係る買戻し＞
見積合せにより契約相手を決定

＜随意契約による売渡しに係る買入れ＞
予算決算及び会計令に基づき、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に予定価格を定め、低価の入札者から落札者を決定

対象米穀・数量

対象米穀 国内産米穀（水稻うるち玄米（1～3等））

対象数量・年産 全体で約59万トン

※年産は実施時期による

【需給見通しの変更（3/23食糧部会）】

今回の需給見通しの変更（案）のポイント					
前回（10月31日）			今 回		
I 令和7/8年の主食用米等の需給見通し					
	(万玄米'㍑)	(万精米'㍑)		(万玄米'㍑)	(万精米'㍑)
令和7年6月末民間在庫量 A	155	138		155	138
令和7年産主食用米等生産量 B=C+D	748	662~670	①	747	663
うち生産者ふり目幅以上 C	715			718	
うち生産者ふり目幅未満のうち、 主食用への供給見込量 D	32			29	
令和7/8年政府備蓄米供給量 E	23	21		23	21
令和7/8年主食用米等供給量計 F=A+B+E	926	822~829		925	823
令和7/8年主食用米等需要量 G	697~711	624~631	②	691~704	614~626
令和8年6月末民間在庫量 H=F-G	215~229	191~205	③	221~234	197~208
II 令和8/9年の主食用米等の需給見通し					
	(万玄米'㍑)	(万精米'㍑)		(万玄米'㍑)	(万精米'㍑)
令和8年6月末民間在庫量 H	215~229	191~205		221~234	197~208
令和8年産主食用米等生産量 I	711	630~637	④	711	630~635
令和8/9年主食用米等供給量計 J=H+I	926~939	821~841		932~945	826~844
令和8/9年主食用米等需要量 K	694~711	622~630	⑤	696~711	622~630
令和9年6月末民間在庫量 L=J-K	215~245	191~220	⑥	221~249	196~222

- 令和8年1月末時点の主食用米の作付意向（136.1万ha）、備蓄米の作付意向（1.4万ha）。
- 1.7mmふるい目幅の直近5中3年平均の単収（538kg/10a）で計算すると、令和8年産の生産量は、主食用米732万玄米トン、備蓄米8万玄米トンに相当。
- 令和8年産備蓄米について、21万玄米トン全量を買入れた場合の主食用米生産量は719万玄米トンに相当。〔732万'㍑-（21万'㍑-8万'㍑）〕

作付意向調査（令和8年1月末時点）を踏まえた見通し

需給の変動に柔軟に対応できるR7/8年以降の需給見通しの策定について

R7/8需給見通し

<10~11月>

- 需要見通し：人口減少や直近の1人当たり精米ベースの消費量の実績、インバウンド需要の動向、精米歩留りを考慮して幅で設定。これを検証するものとして、とう精数量・精米歩留りの実績を踏まえた需要量の推計を行う。
- 生産見通し：R7年産予想収穫量（9月25日現在）を踏まえて変更。

<3月>

- 需要見通し：上記の考え方を踏襲しつつ、家計調査等により需要量の変動やその要因の変化を極力把握し、逐次変更。
- 生産見通し：R7年産収穫量（確報）（2月下旬）を反映。
- いずれも、約半年分の精米歩留りの実績を反映。

R8/9需給見通し

<10~11月>

- 需要見通し：R7/8の需要見通しの算定（上記）の考え方を踏襲して設定。
- 生産見通し：需要に応じた生産を図るため、R7年産予想収穫量（9月25日現在）を踏まえつつ、需要見通しに対して余裕を持って設定。

<3月>

- 需要見通し：上記の考え方を踏襲しつつ、家計調査等により需要量の変動やその要因の変化を極力把握し、逐次変更。
- 生産見通し：需要に応じた生産を図るため、R7年産収穫量（確報）を踏まえつつ、需要見通しに対して余裕を持って設定。
- 需要見通し、生産見通しは、いずれも約半年分の精米歩留りの実績（2月頃）を反映。

R9/10需給見通し以降

<7月>

- 需要見通し：とう精数量・精米歩留りの実績を踏まえた推計を充実させ、この推計をベースに算定する方向で検討。また、緊急調査を踏まえた生産・流通・消費の実態把握で得られた情報などを反映することを検討。
- 生産見通し：需要に応じた生産を図り、需要見通しに対して余裕を持って設定。

【政府の動き（米の安定供給に係る短期的な対応策）】

米の安定供給に係る短期的な対応策（流通実態把握・備蓄関係）

米の安定供給等実現関係閣僚会議
(令和7年11月28日)了承

※赤線部分は、食糧法の改正により措置することを検討している事項。

○ 流通構造の透明性確保のための実態把握の強化等

- ① 在庫量、出荷・販売取扱量等の流通情報の把握など実態把握強化を検討する
 - ・ 届出対象の追加（加工・中食・外食事業者を届出対象に追加）
 - ・ 報告対象事業者の拡大（取扱数量の規模要件の引下げ）
 - ・ 定期的な情報把握（定期報告の義務付け、報告対象事業者の規模に応じた報告頻度の見直し）
 - ・ 報告内容の拡大（在庫量、出荷・販売取扱量とその見込量、取引価格、精米数量等）
- ② 届出事業者等の違反を抑止し、是正するための適確な情報把握を担保する措置を検討する
- ③ 生産者から消費者までが客観的に判断するための材料として、市場動向について、より密に情報発信を行う

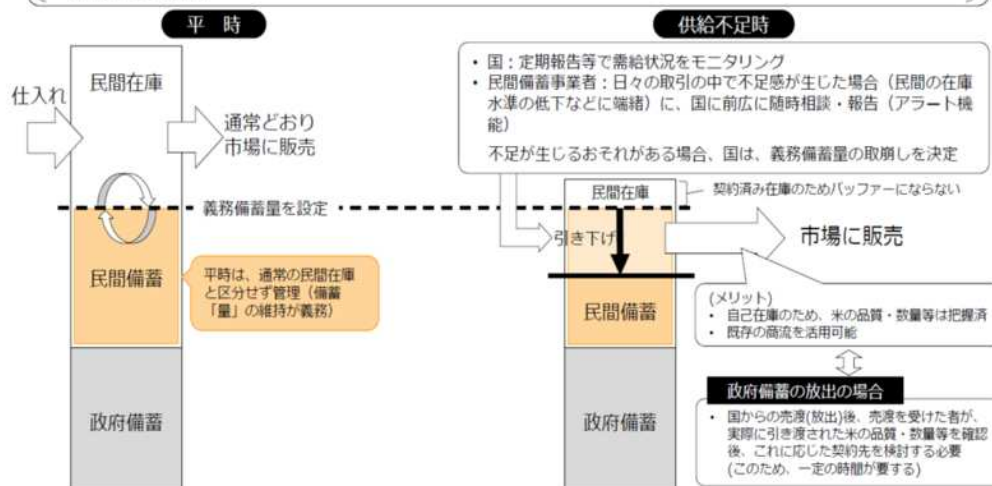
○ 今後の備蓄政策について、さらに早急に検討を進める

- ① 生産量の減少以外の不足要因にも対応できるよう、食糧法を改正し、備蓄の定義（目的）を見直すとともに、その水準について、③・④の制度設計も踏まえつつ、検討する
- ② 事前契約による令和8年産備蓄米の政府買入れは21万玄米トン进行予定。政府備蓄米の放出（全体で約59万玄米トン）に係る買戻し及び買入れは、今後の需給状況等を見定めた上で行う
- ③ 政府備蓄について、今般の備蓄米の売渡しにおける課題の検証を踏まえ、備蓄期間、売渡しの方法、倉庫の地域偏在等について、より円滑な備蓄米の供給の観点から、その運営を見直す
- ④ 民間備蓄について、官民の役割分担と運営方法等につき、民間事業者の意見も踏まえた上で、その具体的な仕組みについて検討する

※ 民間備蓄の本格導入に向けた運用を検討するため、令和8年度の実証事業の実施について実証規模等の詳細を検討中。

民間備蓄

- 民間備蓄は、通常の民間取引で回している米の一定量を備蓄米として維持するものであり、民間備蓄の目的である不足時の供給に支障がない範囲で通常の民間在庫と区分せず管理する方式を想定。
- 民間備蓄の放出時の価格については、民間備蓄保有者から取引（数量、価格等）に係る報告を求め、必要に応じ公表。その際、食料システム法に基づくコスト指標を基に、これに適正な利潤を加味した水準を確認。仮に過大な利潤を加味して売り渡していると判断される場合、備蓄米の円滑な流通への懸念として法律に基づく立入検査等を実施。



【政府の動き（食糧法見直し）】

生産調整に関する規定の削除・需要に応じた生産の促進

- 食糧法上は、生産調整の文言が存置（平成15年改正時に指向されていた生産調整方式（生産調整方針の認定が規定））されており、実態は形骸化。
- 現在の施策を進める観点から、生産調整に関する規定を削除し、政府は需要に応じた生産を促進すること、生産者は需要に応じた生産に主体的に努力すること等を法定化し、その前提として国及び地方公共団体による情報提供の責務等を規定。

現在の需要に応じた生産の体制



食糧法における規定

（主要食糧の需給及び価格の安定を図るための基本方針）

第二条 政府は、米穀の需給及び価格の安定を図るため…米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進…を図る…ものとする。

2 政府は、前項に規定する生産調整の円滑な推進に関する施策を講ずるに当たっては…水田における稲以外の作物の生産の振興に関する施策その他関連施策との有機的な連携を図りつつ、地域の特性に応じて、これを行うよう努めなければならない。

3 （略）

（生産調整方針の認定）

第五条 …生産出荷団体等は…生産調整方針…を作成し、当該生産調整方針が適当である旨の農林水産大臣の認定を受けることができる。

2 生産調整方針においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 …生産数量目標…の設定方針
- 二 生産数量目標を達成するためとるべき措置…

3 農林水産大臣は、第一項の認定の申請が次の各号のすべてに該当するときは、同項の認定をするものとする。

- 一 生産調整方針の内容が基本指針に照らして適切のものであること。
- 二 ……（略）
- 三 ……（略）

4 （略）

生産数量目標の配分はH29年度で終了したが、食糧法には、生産数量目標と生産調整方針の認定に関する規定が残置。

食糧法見直しの方向

流通実態の把握強化

- 事業開始の届出について、現行の出荷・販売に加えて、加工・調製（中食・外食）の事業を行う者を対象に追加するとともに、事業の実施体制等を届出事項に追加する（※）。（短期対策：流通把握①関係）
- 事業開始の届出をした者に対して、定期的に米穀の在庫数量等の報告を求める。（短期対策：流通把握①関係）
- 届出・定期報告等の適正性を担保するため、罰則の引き上げ等の措置を講ずる。（短期対策：流通把握②関係）

（※）新しい届出については、法の施行を待たずして農林水産省で受付開始できるよう経過措置を設けることを検討。

（※）流通実態の把握強化と米の備蓄の実効性を確保するため、届出事業者に守っていただく「米の適正な管理」「適切な在庫把握に基づく定期報告」等を適切に行うための判断基準（守られていない場合は、指導・勧告・公表を想定）を設けることを検討。

米の備蓄

- 需要量の増加等の要因による供給の不足にも備えて保有できるよう、米穀の備蓄の目的を見直す。（引き続き「量」に着目することは変わらず。）（短期対策：備蓄政策①関係）
- 政府備蓄を補完するため、一定規模以上の民間事業者に対して、基準量（最低限維持すべき量）以上の米穀の保有を義務付けるとともに、供給が不足等する場合に、事業者に出荷の指示（基準量引き下げ、従わない場合は勧告・公表）を行い、その保有量を取り崩して市場に供給することとする等の制度（民間備蓄制度）を創設する。（短期対策：備蓄政策④関係）

生産調整に関する規定の削除・需要に応じた生産の促進

- 生産調整に関する規定に代えて、政府は需要に応じた生産を促進すること、生産者は需要に応じた生産に主体的に努力すること等を法定化し、その前提として国及び地方公共団体による情報提供の責務等を規定する。

【政府の動き（令和8年度当初予算・水活）】

水田活用の直接支払交付金等

令和8年度予算概算決定額 275,200百万円（前年度 287,000百万円）

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本地化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた生産性向上等の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆の作付面積を拡大（麦29.4万ha、大豆16万ha〔令和5年度〕→麦32.8万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）
- 米（加工用米・新規需要米を含む）の増産（米の生産量791万t〔令和5年度〕→818万t〔令和12年度まで〕）
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

<事業の内容>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、加工用米、WCS用稲、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。

3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。

4. 畑地化促進助成

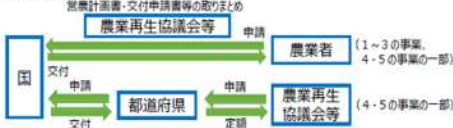
水田を畑として利用し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。

5. コメ新市場開拓等促進事業 14,000百万円（前年度 11,000百万円）

産地と実需者との連携の下、酒造好適米・新市場開拓用米等の生産性向上等に取り組む農業者を支援します。※7

※7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

<事業の流れ>



<事業イメージ>

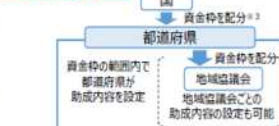
戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
加工用米	2万円/10a
WCS用稲	8万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2

※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

※2：飼料用米の一般品種について、標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）

産地交付金



<交付対象水田>

- ・ かん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・ 5年水張りルールについては、令和7年・8年の対応として、水稲を作付け可能な田について、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。

○ 当年の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
例えば、新たな新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作物のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約※4（3年以上の新規契約を対象に令和8年度に配分）	1万円/10a

※3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

※4：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

畑地化促進助成

（令和7年度補正予算と併せて実施）

① 畑地化支援※3：7万円/10a

② 定着促進支援※5（①とセット）：2万円（3万円※6）/10a×5年間

または10万円（15万円※6）/10a（一括）

③ 産地づくり体制構築等支援

④ 子実用とうもろこし支援（1万円/10a）

※5：対象作物は麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば、野稈、菜種、花き等

※6：加工業利用野菜等の場合

令和8年産における水田活用予算の見直しの主な変更点

【令和7年産】	【令和8年産】
水田活用の直接支払交付金【R7当初】 ○戦略作物助成、産地交付金など ・ 飼料用米（多収品種）/米粉用米への数量払 ・ 標準単価8.0万円（収量に応じて5.5～10.5万円/10a） ・ 飼料用米（一般品種）への数量払 ・ 標準単価7.0万円（収量に応じて5.5～8.5万円/10a） ・ 新市場開拓用米の複数年契約※：1万円/10a ※ コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象 など ○畑地化促進助成 ※①～③はR6補正予算「畑地化促進事業」と同じ趣旨 ①畑地化支援 ②定着促進支援 ③産地づくり体制構築等支援 ④子実用とうもろこし支援	水田活用の直接支払交付金【R8当初】 ○戦略作物助成、産地交付金など ・ 飼料用米（多収品種）/米粉用米への数量払 ・ 標準単価8.0万円（収量に応じて5.5～10.5万円/10a） ・ 飼料用米（一般品種）への数量払 ・ 標準単価6.5万円（収量に応じて5.5～7.5万円/10a） ・ 新市場開拓用米の複数年契約※：1万円/10a ※ コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象 など ○畑地化促進助成 ※①～③はR7補正予算「畑地化促進事業」と同じ趣旨 ①畑地化支援 ②定着促進支援 ③産地づくり体制構築等支援 ④子実用とうもろこし支援
畑地化促進事業【R6補正】 ○畑地化支援：10.5万円/10a ○定着促進支援：2.0(3.0※)万円/10a×5年間 ※加工・業務用野菜等 ○産地づくり体制構築等支援 ①産地づくりに向けた体制構築支援：1協議会あたり上限300万円 ②土地改良区決済金等支援：上限25万円/10a	畑地化促進事業【R7補正】 ○畑地化支援：7.0万円/10a ○定着促進支援：2.0(3.0※)万円/10a×5年間 ※加工・業務用野菜等 ○産地づくり体制構築等支援 ①産地づくりに向けた体制構築支援：1協議会あたり上限300万円 ②土地改良区決済金等支援：上限25万円/10a
畑作物産地形成促進事業【R6補正】 ・ 対象作物：麦、大豆、高収益作物、子実用とうもろこし ・ 支援単価：4万円/10a（R8年に畑地化する場合は4.5万円/10a）	畑作物産地形成促進事業【R7補正】 ・ 対象作物：麦、大豆、高収益作物、子実用とうもろこし ・ 支援単価：4万円/10a
コメ新市場開拓等促進事業【R7当初】 ・ 対象作物：①新市場開拓用米、②加工用米、③米粉用米（U〇〇・精専用品種） ・ 支援単価：①4万円/10a、②3万円/10a、③9万円/10a	コメ新市場開拓等促進事業【R8当初】 ・ 対象作物：①新市場開拓用米、②加工用米、③米粉用米（U〇〇・精専用品種の限定を外し、対象品種を拡大）、④酒造好適米 ・ 支援単価：①4万円/10a※、②3万円/10a※、③9万円/10a※、④取組年数に応じて最大3万円/10a（1年あたり1万円×最大3年間） ※ 多収品種を作付けする場合は0.5万円/10aを加重 ・ その他：取組メニューに「高湿耐性品種の作付け」を追加

【政府の動き（令和8年度当初予算・重点事業）】

コメ新市場開拓等促進事業

令和8年度予算概算決定額 14,000百万円（前年度 11,000百万円）

<対策のポイント>

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米の生産性向上等に取り組む農業者を支援します。

<事業目標>

- 実需者との結び付きの下で、ニーズに応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米（加工用米・新規需要米を含む）の増産（米の生産量791万t【令和5年度】→818万t【令和12年度まで】）

<事業の内容>

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の取組支援

14,000百万円（前年度 11,000百万円）

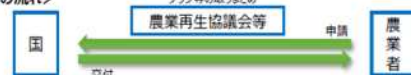
産地・実需協働プランに参画する農業者が、実需者ニーズに対応するための生産性向上等の技術導入を行う場合に、その取組面積に応じて支援します。

- ① 対象作物：令和8年度の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米
- ② 交付単価：新市場開拓用米 4万円/10a
加工用米 3万円/10a
米粉用米 9万円/10a
酒造好適米 取組年数に応じて最大3万円/10a^{※5}
- ③ 採択基準：取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、地域協議会単位で、予算の範囲内で採択

<留意事項>

- ※1 令和8年度の基幹作物が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 本支援の対象となった面積は、令和8年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。
- ※4 予算額のうち、500万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。
- ※5 酒造好適米は、生産性向上等の取組年数に応じて1年あたり1万円/10a×最大3年間を令和8年度に一括で支援します。
- ※6 都道府県が多収品種と判断する品種を作付けする場合、0.5万円/10aを加算します。（新市場開拓用米、加工用米、米粉用米が対象）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用 直播栽培 土壌診断に基づく施肥

酒造好適米への支援

（品種の例）

- ・山田錦
- ・五百万石
- ・美山錦
- ・雄町 等

（要件1）

- ① 農業者が酒蔵と直接取引を行うこと、または、
- ② 集荷業者を採む場合には、
- ・一定のまとまりを持った産地において生産されること、もしくは、
- ・酒米協議会等の安定的な生産に向けた体制が整っていること

（要件2）

3年間の長期契約に取り組む場合には、農業者側と酒蔵側との間で、「価格決定の考え方」を予め設定すること

【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-3597-0191)

共同利用施設の整備支援

令和8年度予算概算決定額 33,752百万円（前年度 19,952百万円）

【令和7年度補正予算額 61,683百万円】

<対策のポイント>

食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化及び食品流通の合理化に必要な産地基幹施設や卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

- 業務用野菜の国産切替量（32万t【令和12年度まで】）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行【2050年まで】
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10%【2030年度まで】）等

<事業の内容>

1. 強い農業づくり総合支援交付金

12,013百万円（前年度 11,952百万円）

① 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、実需者とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

② 産地基幹施設等支援タイプ

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。

③ 卸売市場等支援タイプ

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要ストックポイント等の整備を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

21,739百万円（前年度 8,000百万円）

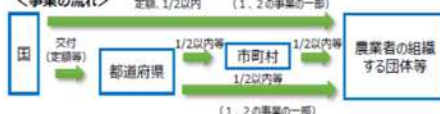
① 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。

② 再編集約・合理化の更なる加速化

①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 強い農業づくり総合支援交付金

【食料システム構築支援タイプ（産地連携型・卸売市場型交付金）】

- ・助成対象：産地事業者（農業用施設、実証等）
- ・補助率：定額、1/2以内
- ・上限額：総事業費 20億円/年
- ・交付期間：交付年度 5,000万円/年 × 3年

【産地基幹施設等支援タイプ（産地型交付金）】

- ・助成対象：農業法人、農業者団体等
- ・補助率：定額、1/2以内
- ・上限額：総事業費 20億円/年

【卸売市場等支援タイプ（卸売市場型交付金）】

- ・助成対象：卸売市場施設、共同利用施設の施設
- ・補助率：定額、1/2以内
- ・上限額：総事業費 20億円/年

【食料システム構築支援タイプ（産地連携型・卸売市場型交付金）のイメージ】

【産地基幹施設等支援タイプのイメージ】

【卸売市場等支援タイプのイメージ】

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

【共同利用施設の再編集約・合理化のイメージ】

- ・助成対象：老朽化した共同利用施設（共同利用施設等）
- ・補助率：定額、1/2以内
- ・上限額：総事業費 20億円/年 × 3年

【お問い合わせ先】

（1の①②、2の事業） 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

（1の③の事業） 新事業食品産産部食品流通課 (03-6744-2059)

【政府の動き（コスト指標・3/6米穀機構発表）】

米のコスト指標について(解説)

【趣旨・目的】

- 食料システム法では、食料全般の取引を対象として「費用等の考慮を求める事由を示して協議の申出があった場合、誠実に協議に応じること」等の努力義務が課され、この努力義務が果たされているかの判断基準（協議の速やかな開始、協議において取引条件の一方的な決定を行わないこと等）に基づき指導・助言等の措置が講じられる。
- 同法に基づき、指定飲食品等（米、野菜、飲用牛乳、豆腐・納豆）について、農林水産大臣が認定した団体によりコスト指標が作成・公表されると、取引条件の協議においてコスト指標を合理的な根拠のあるものとして活用することが可能となる。
- これにより、費用を考慮した取引が行われることを通じて、米を含む食料の持続的な供給の実現を図る。

【コスト指標の活用】

- 取引価格は需給状況や品質評価が適切に反映され、当事者間で決定されるもの。
- 実際の取引の場においては、必要に応じて各産地においてコスト指標を参考に個別のコストを整理・提示し、交渉が行われることを想定。また、取引では自らの利潤やブランド力も加味した交渉が必要。（地域別・地帯別等の作成は、各産地の実状を踏まえ、それぞれの産地で対応を検討。）
- 米においては、生産者が買い取りを行う事業者に対して直接交渉する場合や、集荷業者や卸売業者がそれまでの各段階で増加したコストを踏まえた交渉が行われることを想定。
- 消費者に対しては、生産から販売までの各段階の果たす役割や、各段階でどれくらいのコストがかかっているのが周知されることが重要。
- コスト指標はコストの積み上げ値であり、利潤を含まないもの。また、取引における価格を約束するものではなく、取引において参照される指標である。

